

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

② 施設・事業所情報

名称：千草保育園		種別：保育所
代表者氏名：渡 邊 みちる		定員（利用人数）： 6 0 名
所在地：岐阜県恵那市大井町1966番地1		
TEL：0573-26-5225		ホームページ： https://chigusa51.wixsite.com/mysite
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和52年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 恵那千草福祉会		
職員数	常勤職員： 7 名	非常勤職員 1 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 6 名	保育士 9 名
	調理師 1 名	調理師 3 名
		事務員 2 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 4	調理室 事務室 休憩室 運動場

③ 理念・基本方針（※転載）

保育理念

この第一歩を、豊かな人生の礎(いしずえ)に

保育方針

お子さんたちが安心 安全に過ごせる環境を提供します。

お子さんたちの身体が健康に成長できるように努めます。(健康保育の実践)

お子さんたちの精神が豊かに成長できるように努めます。(情操保育の実践)

ご家庭との連携を密にし、ご家庭での保育の補助を全うできるように努めます。

地域社会・教育機関との関りを密にし、より良い保育を志します。

保育と教育の理念を一体に、お子さんたちの成長を促すよう努めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・子どもたちの自主性を大切にしており、1人ひとりの気持ちに寄り添う保育に心がけている。
- ・異年齢交流を積極的に行い、兄弟姉妹と過ごしているような家庭的な環境づくりに心がけている。
- ・音楽家である元園長による音楽遊び、楽器、和太鼓合奏等の音楽体験を提供している。
- ・近隣の農業高校との協力で、食農、花育を行っている。自分たちで収穫した野菜は給食の食材にもなっており、感謝しつつ食べる等して、子どもの食への関心を育んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月21日（契約日） ～ 令和6年11月5日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成29年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

<子ども一人ひとりの自主性を大切にし、子どもを尊重した保育を実践している。>

「認める」、「誉める」、「自信を持つ」子どもに育つよう保育に努め、安心感が得られる保育環境の中で、子どもの心に寄り添い、子どもの持っている力を引き出し、見守り育てる保育に取り組んでいる。保育にあたっては、画一的な方法ではなく、子どもの気持ちが動いた時に、丁寧に受けとめる対応を行っている。このような姿勢で子どもたちに向き合うことで、他者への信頼感や生きる力が育まれていくと感じた。また、様々な問題を抱えている子どもに対しては、遊びながらその背景、原因を探る等して、園全体で子どもの問題や不安が軽減される保育に努めている。

<職員の保育実践力を高めるための研修、勉強会を実施している。>

子どもの自主性を伸ばす保育を実践するためには、保育者の見守る姿勢、観察力、サポート力が必要となってくる。そのため、月2回の職員会での研修や数年前より大学の専門家を招き、勉強会を行っている。保育実践を観察してもらい、評価や指導を受ける等して、この勉強会を通して課題を見つけ、保育の向上に努めている。

<生活習慣の獲得のため、家庭と連携した実践を行っている。>

園独自の取り組みとして「じぶんでやるよ！チャレンジ7！」として、生活習慣の大切さを家庭に知らせ、保護者と連携して1年間かけて取り組んでいる。特に、年長児には、小学校からの「チャレンジ7」として、就学に向けて家庭内で子どもと話し合い、がんばっていくことについて取り組んでもらっている。

◇改善を求められる点

＜マニュアルのさらなる系統的な整備に期待したい。＞

各種マニュアルや支援に関わる記録物について系統的な整理や文書化について、今後の課題となっている。保育サービスの標準化やサービスの継続性の観点から、今後とも、系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

＜絵本、紙芝居等の保管方法について再考をされたい。＞

絵本や紙芝居は、情操教育に大切な教材であるので、職員室での保管ではなく、遊戯室に絵本コーナーを作り、子どもたちが自由に利用できるように工夫されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

福祉サービス第三者評価を受審し、評価を通じて、改めて日々の保育をふりかえり、園運営について再確認し合う機会となりました。今後、評価していただいた課題について、職員全員で共有し、

検討・改善に取り組み、保育の質の向上に努めていきたいと思います

自己評価をすることで、改めて日々の業務を振り返る機会をいただきました。

第三者評価受審にあたり、改めて保育内容やマニュアル等の見直しを行うことができたためとても良い機会となりました。また、今の課題や思い描く未来についても、全てを明文化することが大切だと学ぶことができ、他にも多くの気づきがありました。

この度、第三者評価を受審し、改善を要する点については、職員が一丸となり 取り組むことで、福祉サービスの質の向上につなげていきたいと思います。また、未整備の各種マニュアル等についても早急に整備し、園児及び保護者が安心して施設を利用 することができるよう、職員一同取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。